

第11次新潟市交通安全計画(案)に対するパブリックコメントの結果

No	ページ	部	章	該当箇所	ご意見	市の考え方	案の修正
1	19	第2部分野別の施策	第1章 道路交通環境 の整備	2 交通安全施設等の整備による交通安全の推進 (4) 通学路等の歩道整備等の推進	道路管理者と公安委員会が連携して、重点的に歩道整備を進めるとあるが、現実は周辺自治会から整備の要望書が出されても動かず、長い年月が経過したのちに整備すると約束(返事)をするが、用地買収に時間がかかり整備の完了まで7~8年を要しているのが実態で、道路管理者と公安委員会は機能(仕事)しているのか疑問である。	歩道整備については順次進めていますが、地域から多くの要望を頂いていることや、用地買収を伴う拡幅事業は沿線地権者の協力が必要なことから、相当な時間と費用を要しています。引き続き関係機関と連携しながら事業の推進に努めてまいります。	無
2					「通学路交通安全プログラム」は作ってあるのか。	「通学路交通安全プログラム」は通学路の安全確保のための基本的方針を定めたもので、区ごとに策定されています。プログラムは各区教育支援センター及び建設課で閲覧いただけます。	無
3	25	第2部分野別の施策	第2章 交通安全思想 の普及徹底	1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 (3) 中学生の交通安全教育	下線部のとおり追加してほしい。 また、保護者が模範となり、家庭において適切な指導ができるよう保護者に対する交通安全啓発にも努めるとともに、路上遊戯による交通事故防止を図ります。 (理由) 私の住む町内では、小学生だけでなく、中学生も家の前の道路で球技(部活動の自主練習かもしれない)をしており危険だと感じているため。親子で路上遊戯をする場面もよく見るので、保護者が子どもに正しい交通安全教育をできるよう啓発が必要だと思うため。	ご意見のとおり、中学生の交通安全教育においても、保護者による指導等が重要であるため、保護者に対する交通安全啓発や路上遊戯等による交通事故防止について記載します。	有
4	26	第2部分野別の施策	第2章 交通安全思想 の普及徹底	1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 (6) 高齢者の交通安全教育 イ 家庭訪問による個別指導の推進	個別指導の推進は大変良いことだが、訪問先を把握し、訪問指導することが行政ができるのか心配である。	高齢者世帯に対する家庭訪問は警察、交通安全協会等の関係機関・団体と連携して実施しています。 また、民生委員・児童委員に日頃の活動を通じて交通安全指導や夜光反射材の配布にご協力いただいています。	無
5					新潟市交通安全対策会議のメンバーの一覧表をつけてほしい。	ご意見のとおり、新潟市交通安全対策会議の会長及び委員一覧を添付します。	有